



2025年12月30日

各 位

会 社 名 株式会社 トーシンホールディングス
代表者名 代表取締役社長 石田 雅文
(コード: 9444 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子
(TEL. 052-262-1122)

株主による臨時株主総会招集請求に関するお知らせ

当社は、当社株主より、会社法第297条第1項の規定に基づき、臨時株主総会招集請求（以下「本請求」といいます。）に関する書面（2025年12月27日付臨時株主総会招集請求書）（以下「本請求書」といいます。）を2025年12月30日に受領しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 請求者の概要

株式会社ジェット
請求者は、当社の総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6か月前から引き続き保有している株主であります。

2. 請求の内容

(1) 株主総会の目的事項

- ① 取締役 石田雅文の解任の件
- ② 取締役 2名選任の件

(2) 招集の理由等

本請求書の全文を別紙として添付しておりますので、ご参照ください。

3. 当該請求への会社の対応方針

本請求に対する当社の対応方針につきましては、本請求の内容を慎重に検討の上、決定次第開示いたします。

以 上

臨時株主総会招集請求書

令和7年12月27日

〒460-0008

愛知県名古屋市中区栄三丁目4番21号 TOSHIN SAKAE ビル

株式会社トーションホールディングス

代表取締役 石田 雅文 殿

(請求者)

〒468-0074

愛知県名古屋市天白区八幡山415番地

株式会社ジェット

代表取締役 石田 信文

(上記請求者代理人)

〒100-8124

東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業

弁護士 高橋 宏達

弁護士 山田 慎吾

弁護士 田上 雄太

弁護士 安藤 文

請求者は、株式会社トーションホールディングス（以下「当社」といいます。）の発行済株式総数の100分の3以上の議決権を6か月前から引き続き有する株主です。請求者は、当社に対し、会社法第297条第1項の規定に基づき、下記のとおり当社の臨時株主総会の招集を請求いたします。

記

1. 株主総会の目的である事項

第1号議案 取締役石田雅文の解任の件

第2号議案 取締役2名選任の件



2. 招集の理由

現在の経営体制においては、企業価値の毀損が懸念される事態が生じており、速やかに経営体制を刷新し、適切なガバナンスと成長戦略を再構築する必要があるため。

3. 議案の要領（株主総会参考書類への記載事項）

【第1号議案 取締役石田雅文の解任の件】

（解任の理由）

代表取締役社長である石田雅文の経営判断、特に主力であるモバイル通信事業の将来展望及び重要資産の運用方針については、当社の持続的な企業価値の維持・向上という観点から重大な疑義が生じている。

将来の収益源である重要資産の処分は、客観的な価値評価と中長期戦略に基づき慎重に判断されるべきである。十分な検討を欠いた資産の切り離しや方針転換は、当社の経営基盤を弱体化させ、株主利益を損なうリスクがある。

不透明な経営環境下において、さらなる経営の安定化とガバナンスの強化とを図るためにには、現在の経営体制を抜本的に見直すことが不可欠である。よって、同氏には今後の経営を委ねることは適切でないと判断し、解任を提案するものである。

【第2号議案 取締役2名選任の件】

（選任の理由）

現在の経営課題を迅速に解決し、当社の収益基盤をより確固たるものにするためには、通信業界における深い知見と、変革を推進する強力なリーダーシップを備えた人材の招聘が不可欠である。

候補者である平塚栄氏は、長年通信業界の要職にあり、事業構造の最適化や営業戦略の構築において優れた実績を有している。同氏を取締役に迎えることは、適切な中長期戦略に基づいた安定的な企業経営の実現に資するものであり、当社の取締役として適任と判断するため、取締役候補者として提案するものである。

候補者の残り1名については、追って適任者を決定することにする。

（候補者の氏名及び略歴）

氏名（生年月日）

平塚 栄（昭和30年1月21日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況



昭和 53 年 3 月 愛知県立大学文学部（現教育福祉学部）卒業
平成 12 年 4 月 J-phone 東海株式会社（現 ソフトバンク株式会社）入社、営業企画部次長
平成 15 年 10 月 ボーダフォンジャパン株式会社（現 ソフトバンク株式会社）執行役員・営業企画部長
平成 18 年 10 月 ソフトバンク株式会社執行役員・営業企画部長
平成 23 年 8 月 アイ・スペース株式会社代表取締役社長（本臨時株主総会終結の時をもって退任予定）

所有する当社の株式数

0 株

注：候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上



この郵便物は令和 7 年 1 月 27 日
第13272352973号書留内容証明郵便物
として差し出したことを証明します。
日本郵便株式会社
受付通番：G01981059000100001 号
3/3 頁

